

1800

介護等体験

2単位（通信授業1単位、面接授業1単位）

高橋陽一教授、葉山登講師

授業の概要と目標

本授業科目は、介護等体験特例法によって小中学校の免許状授与にあたって義務づけられた介護などの体験とその事前事後指導である。介護等体験では、社会福祉施設や特別支援学校において合計7日間の介護、介助、交流などを行う。この授業では、介護等体験をするにあたっての準備を整え、7日間を自分にとっても高齢者・障害者にとっても有意義に過ごしていくものである。また、介護等体験の終了後にその記録を作成して、これからの教育実践に生かしていくことをも目標とする。

課題の概要

○オリエンテーション課題

オリエンテーション前に『介護等体験ガイドブック』を熟読し、介護等体験を行うにあたっての考えをレポートすること。

○面接授業課題

介護等体験を踏まえて『介護等体験ガイドブック』のなかの日誌部分に記録し、介護等体験終了レポートと共に提出すること。

授業計画

[オリエンテーション]

『介護等体験ガイドブック』を熟読し、介護等体験の理念や在り方、社会福祉の意義などを考え、これらをレポートにまとめてオリエンテーション時に提出すること。

[面接授業]

各社会福祉協議会及び教育委員会の定める手続きに従い、原則的には特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間の合計7日間の介護等体験を行う。実際の日程や内容などは、学校や施設により異なる。この介護等体験にあたっては毎日の日誌をつけ、記録を作成すること。

成績評価の方法

提出されたレポート、オリエンテーションの出席状況、介護等体験の内容と記録を合わせて採点する。

履修条件及び履修年次

[履修年次] 2～4年次

[履修条件] 教職課程（別表第1適用の中学1種〔美術〕）に登録していること。

[備考] 2年次以降にオリエンテーションを受け、翌年度に介護等体験を行う。オリエンテーション受講年度と介護等体験受講年度に履修登録が必要。

教材等

『介護等体験ガイドブック』（武蔵野美術大学造形学部通信教育課程）

その他

地域ごとに定められた手続きに従い、各種の調整など学生の責任において行うことが多い。また実施日程は受入施設等の予定にあわせることになる。その他、定められたルールや条件を満たした場合のみ実施が可能となるので、十分な自覚をもって臨む必要がある。このため、月刊誌『武蔵美通信』などに掲載する情報を十分に読んで準備をする必要がある。